

消費税引き上げに伴う商品価格改定のお知らせ

お客様各位

平素は、当店をご愛顧頂きましてまことに有難うございます。

さて 2019 年 10 月 1 日から実施される消費増税・軽減税率の導入に伴い、当社当店では

"全てのお客様にとって分かりやすい価格設定・価格表示"、またこれまでと同様「旬」「鮮」「活」

といった価値をお届けし続けるべく、慎重な検討を重ねてまいりました。悩み悩み悩み抜きまし

た。今もまだ本当は悩んでおりますが、現時点において、以下の通り対応いたしますことお知らせ

いたします。

■ 標準税率(消費税 10%) 適用

【店内ご飲食】

→お召上がり価格 + **外税 10%** = お支払総額

■ 軽減税率(消費税 8%) 適用

【お持帰り：お好み（テイクアウト）】

→お皿枚数小計 + **外税 8%価格** = お支払総額

【お持ち帰り：セット（テイクアウト）】

→**内税 8%込み価格** ※税込価格を据え置き

■ 「店内飲食」「お持帰り」同一価格

【平日限定ランチ】

→お客様にとって解りやすい価格設定を検討した結果、ランチ商品は

「店内飲食」「お持帰り」にかかわらず現状維持で税込価格を統一

いたします。

例) 税込 550 円もしくは 970 円 (店内飲食時内税 10% : お持帰り内税 8%)

店内飲食時の税抜価格を引き下げ。実質値下げで頑張ります！

上記の通り、複雑ではございますが、お客様の利便性を最大限考え、このような形となりました。

誠に遺憾ではございますが、10/1以降は外税10%となり、店内お召上がりのお支払総額が変更となります。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

今後とも、お客様の信頼・信用を損なわないよう、また「美味しかったよ」「また来るね」この言葉をさらに多くのお客様から頂けるよう、努力・進歩を続けてまいります。よろしくお願いいたします。

敬具

2019年10月1日

株式会社マエザワフーズ

神奈川回転寿司ぐるめ亭 店長一同

■経済産業省実施「キャッシュレス・消費者還元事業」に関して

- ・今年7月中から準備、申請をしており、当社当店は参加いたします。「5%還元事業者」です。
- ・ただ今だにもって申請受理されてない店舗がございます。申請受理され次第、各店舗に店頭にてお知らせいたします。ご不便おかけいたしますことお詫び申し上げます。
- ・またキャッシュバック・還元方法に関しましては、当社当店スタッフも勉強しておりますが事業者（どのカード・決済方法）を使うかで、異なります。詳しくはカード会社、決済事業者へお問い合わせくださいますようお願いいたします。

